

災害時に要援護者搬送

水戸市、業者4社と協定

東日本大震災を踏まえ、水戸市は9日、タクシー会社など「市患者等搬送事業者」4社と、災害時に災害弱者の搬送で協力を要請する協定を締結した。大規模災害や原子力災害時に「民間救急車」の力を借り、高齢者など要援護者の避難所搬送や入院患者の転院を図る。日本厚労省発電（原電）東海第2原発（東海村白方）の過酷事故に備えた避難計画策定に向け、高橋靖市長は「協定は意義がある」と強調した。



協定を締結したのは、第一常陽タクシー、東栄観光開発ソフトQ、2（きゆうきゆう）車、Vita・葵民急、あんしんネット。4社は要援護者の入退院や身体障害者の施設送迎などをやっている。

協定に基づき、市は災害時に各社に対して1〜2台の民間救急車の出動を要請し、搬送活動への協力を受け

水戸市の高橋靖市長（中央）と協定書を交わした搬送事業者＝同市役所臨時庁舎

る。原則文書で要請するが、緊急の場合は口頭や電話などで行うこともできる。

同市中央一丁目の市役所臨時庁舎で開かれた協定締結式で、第一常陽タクシーの出野清秀社長は「災害時のわれわれの使命が明確になった。万が一のときに対応できるようにスキルアップしたい」とあいさつ。今後、市と4社は民間救急車の燃料確保に向けた体制作りを進める。

市地域安全課によると、市消防本部が所有

する救急車数は、予備2台を含め計12台。震災が発生した2011年3月11日には、同補本部に震災発生後、約500件の119番通報があり、市内の救急車が全て出払う事態に陥った。

（小野寺晋平）

水戸支社 ☎029(239)3010 ファクス(301)0361

ひたちなか支局 ☎029(273)1719 ファクス(273)3979